さいたま教区の兄弟姉妹の皆様
全国の兄弟姉妹の皆さま

2011 年 3 月 19 日
さいたま教区サポートセンター

谷　大二（さいたま教区司教）

東北関東大震災が起きて 1 週間がたちました

まず、東北関東大震災で被災された方々にこころからお見舞い申し上げます。そして亡くなられた方々のご冥福をお祈りしたいと思います。

今回の地震は大津波による自然災害の被害が甚大でした。さらに、地震、津波によって起こった福島原発事故による危機的な状況、ガソリンの不足による混乱という人災が加わり、被災者たちをさらに苦しめる結果となっています。一刻も早く、人災の部分が取り除かれることを神に祈りたいと思います。

さいたま教区サポートセンターを立ち上げました

私は地震直後に茨城県を視察し、続いて菊池司教とともに宮城県に向かいました。東北から関東にかけて、特に津波の被害にあった地域では想像を絶する悲惨な状況になっています。また、避難所の生活は極めて困難な状況にあります。

仙台ではカリタスジャパンを中心に仙台教区サポートセンターが立ちあがりました。さいたま教区でも地震直後さいたま教区大地震対策本部を立ち上げましたが、3 月 18 日に「さいたま教区サポートセンター」と改称し、避難している人たちのサポートを中心に活動を始めました。現在サポートセンターは教区事務所ですが、近日中に水戸教会に移す予定です。

支援活動の方針

避難所では、被災者が過酷な生活を強いられています。避難所ではまだ、水、ガス、電気などのライフラインが通っていません。お年寄りの健康も心配です。小さな子どもと避難されている方々は車のなかで寝る人も出てきており、さらに過酷な状況に追い込まれています。

福島県の被災者は、福島原発事故によってさらに深刻な状況に追い込まれています。原発から 30 キロメートル圏外のいわき市からの情報では、多くの人々が他県へとすでに避難したそうです。まだ、30 キロメートル圏内では室内避難の方々も大勢です。この放射能による影響の心配により 30 キロ圏内外の被災者も不安のなかで生活しています。

また、茨城県沿岸地域の鹿島、日立、水戸、大洗などでの被害も甚大です。さいたま教区内にも 1 万人を超える被災者が避難所で生活しています。

これらの状況から、さいたま教区サポートセンターでは、次のような方針でサポートを進めることにしています。

① 仙台教区サポートセンターでの訪問ボランティアの立ち上げを４月上旬まで手伝う。

② さいたま教区サポートセンターは茨城県、栃木県北部、福島県南部（白河、いわきなど）地域の被災者へのサポートを行う。主として訪問ボランティアを通して、心のケア、医療サポート、言語サポートを中心に活動を行う。それ以外のサポートは現地からの要請によってボランティア、物資などを供給する。

③ 避難所生活で困難を伴う人々、小さなこどもと避難している人、福島原発で不安を抱えている人々のための避難所として、教会、修道院の施設などを開放する。

皆さんへの協力のお願い

1. さいたま教区サポートセンターでのボランティア協力をお願いします。医師、看護師、傾聴ボランティア、また、その活動を支えるボランティア、言語サポートボランティアの参加をお願いします。現地からの要請によるボランティアも必要になってきます。サポートセンターからお知らせを各小教区に連絡しますので、ご協力をお願いします。すでにボランティアの登録を行っていますが、より多くの人々の登録をお願いします。
2. 教会や修道院などの施設を被災者の短期、中期の使用に供する連絡がさいたま教区内で連絡いただきました。しかし、今後も多くの人々が福島県外などへ避難を希望されることも予想されます。東京、横浜教区などでも協力をお願いしたいと思っています。
3. 現地からの要請に従ってボランティアや物資を供給したいと思っています。各小教区にサポートセンターから協力要請があれば、小教区の信徒の皆様にお知らせして対応を話し合ってください。
4. また、避難所などへの支援も必要です。各市町村を通してボランティアに参加することができます。また、被災地域の方々は、避難所への協力、自宅でのシャワーなどの提供など出来ることから協力を始めてください。

こうした被災者たちの過酷な状況に置かれているなかにあって、教会のことも心配でしょうが、教会より苦しむ被災者たちの支援を優先して祈り、考え、行動してください。それが「救いのしるし」としての教会の姿です。

そして、互いに協力し、連帯することによって、希望が生まれてくるでしょう。

さいたま教区サポートセンター
電話　０９０－９９７２－４９４６
責任者・広報担当　矢吹貞人（助祭・教区事務局長）